

事 務 連 絡
令和2年2月28日

日本行政書士会連合会会長 殿

国土交通省自動車局
自動車情報課長
整備課長

新型コロナウイルスの感染拡大防止について（協力依頼）

自動車検査登録業務の円滑な運営については、かねてより御協力を頂いているところですが、年度末までの繁忙期については、新型コロナウイルス感染症の患者クラスター（集団）を生み出すことを防止することが極めて重要であり、徹底した対策を講じていく必要があります。

つきましては、当該期間の運輸支局及び自動車検査登録事務所への来庁者を極力少なくするとともに待ち時間の短縮を図るため、検査・登録の申請は、自動車検査証の有効期間の伸長を活用する等、可能な限り当該期間を避けていただくか、またはO S Sを利用した申請を実施していただきますよう御理解と御協力をお願いいたします。

以上